

## 合併公告

平成 20 年 7 月 14 日

株主及び債権者各位

東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
株式会社アエリア  
代表取締役社長 小林 祐介

当社（甲）は、平成 20 年 8 月 15 日を合併の効力発生日として、株式会社インキュベート・パートナーズ（本店所在地：東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号）（乙）と合併することといたしました。つきましては、甲は乙の権利義務を承継して存続し、乙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

- 1 . この合併は、会社法 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行います。
- 2 . 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- 3 . 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
- 4 . この合併に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
- 5 . 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
（乙）<http://www.ipartners.jp/release/release.htm>